



広報

おおだて 2月号



大館駐在所
TEL 25-5110

闇バイト・裏バイトは犯罪です



闇バイト・裏バイトって何？

一般的に、報酬と引き換えに犯罪行為を行うこととされており、XやInstagramなどのSNSやインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。応募してしまうと、詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、犯罪者となってしまいます。

一度でも「闇バイト」をしてしまうと…やめたいと思っても、応募のときに送った身分証明書から「家に行く」「家族に危害を加える」と犯罪組織から脅されて逮捕されるまでやめられません。

逮捕されたあとに待ち受けるのは懲役や被害者への損害賠償です。

もちろん犯罪組織は助けてくれません。

※ 罰則：詐欺～懲役10年以下、強盗～懲役5年以上（最大20年）

子供が「闇バイト」に申し込んでしまった…「闇バイト」から抜け出せない…

今すぐ、少年サポートセンターまたは最寄りの警察署に相談してください！

★青森少年サポートセンター・新町センター（警察本部内）0120-58-7867

★八戸少年サポートセンター（八戸警察署内）0178-22-7676

【電話】月～金曜 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）



2月1日～3月18日はサイバーセキュリティ月間

インターネットは便利な一方、お金を騙し取られたり、個人情報やクレジットカード情報などが狙われたりするなど、様々な危険性が潜んでいます。

① 画面ロックしていますか？

スマートフォンやタブレット等を紛失してしまった際に、誰かに不正に使用されることがないように、画面ロック機能を必ず有効にしてください。

② アップデートしていますか？

パソコンやスマートフォンの「OS（オペレーティングシステム）を最新のバージョンに更新するとセキュリティが向上します。



交通安全協会大館支部管内において、先日、死亡事故皆無4500日を達成しました。

一日でも長く継続できるように今後も、安全運転をよろしくお願ひします。



違法駐車はやめよう！！

県内では降雪期を迎え、例年、積雪により道路が狭くなりやすくなります。

その中で違法駐車をする、交通事故や交通渋滞の発生原因となるばかりでなく、救急車などの緊急自動車の通行や除排雪作業の妨害となるなど、県民生活に悪影響を及ぼします。

ドライバーの皆さんは、ルールを守り違法駐車をなくしましょう！

